

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公表番号】特表2017-535928(P2017-535928A)
 【公表日】平成29年11月30日(2017.11.30)
 【年通号数】公開・登録公報2017-046
 【出願番号】特願2017-528943(P2017-528943)
 【国際特許分類】

H 0 5 B 37/02 (2006.01)

【 F I 】

H 0 5 B	37/02	H
H 0 5 B	37/02	C
H 0 5 B	37/02	D
H 0 5 B	37/02	E

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月16日(2018.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のプロセッサと、

前記1つ以上のプロセッサに動作可能に結合されたワイヤレス通信インターフェースと

、
 前記1つ以上のプロセッサに動作可能に結合されたメモリとを含み、

前記メモリは命令を記憶し、前記命令は、前記1つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に应答して、前記1つ以上のプロセッサに、

前記ワイヤレス通信インターフェースを通じて、照明ユニットコントローラから、前記照明ユニットコントローラが照明ユニットによって発されるべき光の1つ以上の特性を制御する方式に影響する、又は潜在的に影響する、前記照明ユニットコントローラによって取得可能な1つ以上の信号を示すデータを受信させ、

前記1つ以上の信号と、前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の1つ以上の特性を制御する前記方式に、前記1つ以上の信号が影響する、又は潜在的に影響する、当該方式との視覚的表現を表示させ、

前記照明ユニットから、前記照明ユニットコントローラに関連付けられた識別子を取得させ、

前記識別子に基づいて、前記ワイヤレス通信インターフェースを介して前記照明ユニットコントローラとの通信を確立させる、

コンピューティングデバイス。

【請求項2】

ユーザ入力をさらに含むコンピューティングデバイスであって、前記メモリは、前記1つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に应答して、前記1つ以上のプロセッサに、

前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の前記1つ以上の特性をどのように制御するか前記1つ以上の信号が影響する前記方式を変更するためのユーザ命令を、前記ユーザ入力において受け取らせ、

前記ワイヤレス通信インターフェースを介して、前記照明ユニットコントローラに前記

ユーザ命令の指示を送信させる命令をさらに記憶する、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 3】

前記ユーザ入力はタッチ画面を備え、前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記照明ユニットによって発される光の前記 1 つ以上の特性に前記 1 つ以上の信号が影響する前記方式を変更するために操作可能なユーザインターフェースを、前記タッチ画面上に描画させる命令をさらに記憶する、請求項 2 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 4】

前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記 1 つ以上の信号による影響の相対的優先度の表示を描画させる命令をさらに記憶する、請求項 3 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 5】

前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記 1 つ以上の信号による影響の前記相対的優先度を変更するためにユーザによって操作可能な 1 つ以上のグラフィック要素を描画させる命令をさらに記憶する、請求項 4 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 6】

前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記照明ユニットによって発された符号化光から、前記照明ユニットコントローラに関連付けられた前記識別子を抽出させる命令をさらに記憶する、請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 7】

前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記照明ユニットによって発された無線信号から、前記照明ユニットコントローラに関連付けられた前記識別子を抽出させる命令をさらに記憶する、請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 8】

前記 1 つ以上の信号は、1 つ以上のリモートコンピューティングデバイスで動作するサービス又はアプリケーションを含む、請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 9】

前記 1 つ以上の信号は、前記照明ユニットが属している照明システムに関連付けられた 1 つ以上の規則を含む、請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 10】

前記メモリは、前記 1 つ以上のプロセッサによる前記命令の実行に応答して、前記 1 つ以上のプロセッサに、前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の 1 つ以上の特性をどのように制御したかに以前影響した、又は前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の 1 つ以上の特性をどのように制御するかに将来影響する、1 つ以上の信号を確かめさせる命令をさらに記憶する、請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 11】

1 つ以上の照明ユニットを制御する照明ユニットコントローラであって、前記照明ユニットコントローラは、

請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の方法に従ってモバイルコンピューティングデバイスとの通信を確立し、

前記照明ユニットコントローラが前記 1 つ以上の照明ユニットによって発されるべき光の 1 つ以上の特性をどのように制御するかに影響する、又は潜在的に影響する、前記照明ユニットコントローラ及び前記照明ユニットコントローラによって制御される 1 つ以上の

照明ユニットの外部にある、1つ以上の信号を判定し、
前記1つ以上の信号を示すデータを利用可能にする
プロセッサ
を含む、照明ユニットコントローラ。

【請求項12】

前記プロセッサは、前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の前記1つ以上の特性をどのように制御するかに前記1つ以上の信号が影響する方式を、ユーザ命令に従って変更する、請求項11に記載の照明ユニットコントローラ。

【請求項13】

前記変更することは、
少なくとも部分的に前記ユーザ命令に基づいて、1つ以上の照明制御コマンドを生成することと、
前記1つ以上の照明制御コマンドを前記照明ユニットに送信することと
を含む、請求項12に記載の照明ユニットコントローラ。

【請求項14】

前記生成することは、
前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の前記1つ以上の特性をどのように制御するかに前記1つ以上の信号が影響する前記方式に以前影響した、少なくとも1つの信号を考慮することを止めること、又は、
前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の前記1つ以上の特性をどのように制御するかに前記1つ以上の信号が影響する前記方式に以前は影響しなかった、少なくとも1つの新しい信号を考慮すること
を含む、請求項13に記載の照明ユニットコントローラ。

【請求項15】

前記変更することは、第2の信号に関連して前記照明ユニットコントローラが前記照明ユニットによって発される光の特定の特性を制御する方式に第1の信号が影響する方式を変更することを含む、請求項12に記載の照明ユニットコントローラ。